

提出書類及び注意事項

(A) 法人のみなさま

⑤ 更新申請のご案内

	提出書類		様式番号	備考
(1)	「指定給水装置工事事業者指定申請書」		施行規則 様式第 1	
(2)	「機械器具調書」		施行規則 別表	
(3)	「誓約書」		施行規則 様式第 2	
(4)	「指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項」			
(5)	添付書類	「登記簿謄本（記載事項全部証明書）」または「登記事項証明書」		発行日から 3 か月以内のもの（原本）
(6)		「定款または寄付行為の写し」		直近のもの 寄付行為は財団法人の場合
(7)		「給水装置工事主任技術者」免状写しまたは「給水装置工事主任技術者証」の写し		
(8)		「指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）」の受講証の写し		
(9)		「給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）」の受講証等の写し		
(10)		「資格を証明する書類（資格証等）の写し」		

【注意事項】

1 「申請者・届出者」について

申請者・届出者は、法人の代表者であることから代表取締役名でしてください。
(登記事項証明書で確認します。)

2 「登記事項証明書」について

3か月以内に法務局が発行した登記簿に記載されている履歴事項の全部を証明する書面を添付してください。(コピー不可)

3 「定款」について

原本をコピーし、裏面の空いているところに、現行のものと相違ない旨及び工事事業者名等を記入し、代表者印を押印してください。

4 「給水装置工事主任技術者免状」の写しについて

「給水装置工事主任技術者免状」の写しを添付してください。「給水装置工事主任技術者証」の写しでも可能です。(免状の交付番号を確認します。)

5 「指定給水装置工事事業者講習会の受講実績(過去5年以内)」の写しについて

「指定給水装置工事事業者講習会の受講実績」として、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。

6 「給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)」の写しについて

「給水装置工事主任技術者等の研修受講実績」として、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。

7 「資格を証明する書類」の写しについて

配管工、配管技能士等資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

8 「メールアドレス」について

申請書・届出書の内容を調整するため、メールアドレスを記載して頂くようお願いいたします。

9 事業所ごとの更新書類の提出について

奈良県広域水道企業団では、事業所ごとに更新書類を提出して頂くこととなりますので、申請書(様式第1)の裏面の下段は使用しないでください。

(注) 2つ以上の事業所を更新する場合は、事業所ごとに更新書類を提出すると共に、事業所の数だけ手数料が必要となります。